

兼任配置予定調書

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり、**他の工事と兼任して**現場代理人・主任技術者を配置したいので、提出します。

1. 入札する工事

工 事 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	

2. 上記工事に配置を予定している現場代理人及び主任技術者

	現場代理人氏名	主任技術者氏名 (資 格)
第 1 候 補		
第 2 候 補		
その他配置可能な者(他の工事との兼任とならない者)の有無	有 無	有 無

3. 兼任して配置しようとする工事 (第1候補に記載した現場代理人・主任技術者について)

兼任区分※(番号)		
発 注 機 関 名		
工 事 番 号		
工 事 名		
工 事 場 所		
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで
工 事 種 別		
契約金額(税込:円)		①の場合
予定価格(税込:円)		②、③の場合
現 場 代 理 人 氏 名		
主 任 技 術 者 氏 名		
位 置 図 ・ 兼任の組み合わせが、非専任工事どうしの場合、位置図の記載は不要です。 ・ 手書きの場合は、場所を特定できるように描いてください。		

※兼任区分	① 現場代理人又は主任技術者として配置している工事 ② 一般競争入札等において配置予定者として申請している工事 ③ 上記1と同時期に入札が行われる他の工事※
-------	--

(第2候補用は2枚目に記載すること。両面印刷可)

4. 兼任して配置しようとする工事（第2候補に記載した現場代理人・主任技術者について）

兼任区分(番号)		
発注機関名		
工事番号		
工事名		
工事場所		
工期	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで
工事種別		
契約金額(税込:円)	①の場合	①の場合
予定価格(税込:円)	②、③の場合	②、③の場合
現場代理人氏名		
主任技術者氏名		
位置図	<p>・ 兼任の組み合わせが、非専任工事どうしの場合は、位置図の記載は不要です。</p> <p>・ 手書きの場合は、場所を特定できるように描いてください。</p>	

【注意事項】

- (1) 入札方法に関係なく、入札公告等により他工事との兼任が認められていない場合を除いて、兼任条件の範囲内で他の工事（現場代理人又は主任技術者として配置中のもの、一般競争入札等において配置予定者として申請しているもの又は同時期に入札が行われるもの※）と兼任して現場代理人又は主任技術者を配置しようとする入札者は、入札書に「兼任配置予定調書」（以下「兼任調書」という。）を添付して提出してください。（電子入札の場合は内訳書と一緒に添付ファイルとして提出してください。）

※「同時期に入札が行われるもの」とは、次のいずれかをいいます。

- ア 「入札日」が同じもの（持参による入札の場合。イ及びエにおいて同じ。）
 イ 「入札日」が連続するもの（休日は含まない。）
 ウ 「入札書提出期間又は開札日」が同じもの（電子入札の場合。エにおいて同じ。）
 エ 「入札日」と「入札書提出期間又は開札日」が重複するもの

- ・ 兼任調書の提出（添付）がない場合は、他の工事との兼任配置予定が無いものとして扱います。
- ・ 1つの工事に複数の配置予定候補者がいる場合、兼任配置となる者（第2名候補まで）について兼任調書に記入してください。
- ・ 兼任調書に記入する者は、舞鶴市が定める兼任条件に適合する必要があります。
- ・ 兼任調書に記入した者以外に配置可能な者（他の工事との兼任とならないの者）の有無についても記してください。
- ・ 兼任区分②又は③の場合は、事前公表されている予定価格を記入してください。
- ・ 合併工事は1件の工事とみなします。
- ・ 合冊工事は工事場所が同一又は近接場所である場合を除いて、個別の工事とみなします。
- ・ 竣工(完成)届が受理されている工事は「兼任して配置しようとする工事」に該当しないものとします。

- (2) 入札(開札)の結果、兼任調書を添付している者が落札候補者となる場合は、落札決定を保留して兼任条件の適否を確認します。（適否の確認は同時期に行われる入札分をまとめて行います。）

確認の結果、兼任条件を満たしている場合は、その者を落札者としませんが、満たしていない場合及び兼任調書に記載した者以外に配置可能な者がいない場合（兼任調書により確認）はその者の入札を無効として、次落札候補者について同様に確認を行い、落札者を決定します。（結果の通知は、電子入札の場合は京都府電子入札システムにて行い、それ以外の場合はファクシミリで行います。）

適否の確認の結果、兼任条件を満たさず入札が無効となった者には、その理由を文書で通知します。

- (3) 他の工事との兼任配置予定が無いものとして落札者に決定した者が、兼任条件に反する理由で契約できないと認められる場合は、特別な事情がある場合を除いて競争参加資格の停止措置とします。